社会福祉法人宗友福祉会

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

次代の社会を担う子どもたちが健やかに生まれ育つ環境を整備するため、次世代育成支援対策推進法第 12 条第 1 項の規定に基づき、本行動計画を策定する。

計画期間	令和 8 年 10 月 1 日～令和 13 年 6 月 30 日	策定年月日	令和 8 年 10 月 1 日
常時雇用労働者数	329 名（男性 133 名　女性 196 名）		

1．前計画（令和 3 年 9 月～令和 8 年 8 月）の実績と次計画への反映

前計画の目標	目標値	実績（令和 7 年度）	達成状況・次計画への反映
目標 1：男性労働者の育児休業等取得率	—	33.3%	次計画では取得率 40%以上を目標に設定し、周知・体制整備に取り組む。
目標 2：年次有給休暇取得日数	8 日以上	13.7 日	次計画では月平均時間外労働時間の縮減に目標を移行する。

2．目標

区分	目標内容
目標 1	男性労働者の育児休業等取得率を 40%以上にする。 （令和 7 年度実績：33.3%）
目標 2	正規雇用労働者の月平均時間外労働時間を 1.7 時間以下にする。 （令和 7 年度実績：1.75 時間／月）

3．取組内容・実施時期

【目標 1】男性労働者の育児休業等取得率

時期	取組内容
令和 8 年 10 月～	現状把握：毎年度、配偶者が出産した男性職員数・育休取得者数を集計し記録する
令和 9 年 10 月～	制度の周知：育児休業制度の内容・取得方法を全拠点に周知する
令和 11 年 10 月～	取得率が目標に達しない場合は、目標の見直しを検討するとともに、管理職への意識啓発を行う

【目標 2】月平均時間外労働時間（正規雇用労働者）

時期	取組内容
令和 8 年 10 月～	現状把握：毎年度、拠点別・月別の時間外労働時間を集計し記録する
令和 9 年 10 月～	周知：時間外縮減について管理職へ周知する
令和 11 年 10 月～	時間外労働時間が目標に達しない場合は、目標の見直しを検討するとともに、管理職への意識啓発を行う

4．計画の周知・推進体制

本計画は、自社ホームページ（https://soyou.or.jp/）への掲載または事業所内の見やすい場所への掲示により周知・公表する。担当部局：本部　担当者：土井 遼司